

# 御堂関白記における希望表現について

柴田 昭二  
連 仲友

## 目次

- 一、はじめに
- 二、希望表現の構成形式
- 三、各構成形式の用法
- 四、おわりに

### 一、はじめに

本稿は、別稿〔1〕を受け、御堂関白記における希望表現〔2〕を解明しようとするものである。

周知の如く、御堂関白記は藤原道長（九六六—一〇二七）の日記であり、長徳四年（九九八）から治安元年（一〇二二）までの記事を収める、いわゆる記録体の資料である。著者の自筆本十四巻および平安時代の古写本（子の頼通の筆という）十二巻が陽明文庫に存することにより、その資料的価値は言うまでもなく高いものである。したがって、御堂関白記における希望表現の解明は、平安時代から鎌倉時代の記録体における希望表現の解明に寄与するところが多いと思われる。

テキストとしては、東京大学史料編纂所編「大日本古記録 御堂関白記」（岩波書店 昭和五十九年）を用いる。

### 二、希望表現の構成形式

御堂関白記における希望表現の構成形式は全て漢字形式であり、仮名形式は見られない。以下はその構成形式の種類と用例数である。

欲（一六例） 願（二六例） 祈（三例）

これまで扱ってきた諸文献と比べ、御堂関白記における希望表現の構成形式の種類はいたって単純であり、しかも各構成形式の用例数もさほど多くはないことが分かる。これは御堂関白記の全体の量とも関係するが、記事の内容とも関係するであろう。

### 三、各構成形式の用法

#### (一) 「欲」の用法

これまでの研究に既に説明されている如く、「欲」の用法には、いわゆる名詞の用法、実動詞の用法、助動詞の用法に分けることができる。名詞の用法の「欲」はおおよそ現代語の「欲望」に当たるものであり、実動詞の用法は「くが欲しい、くを欲しがる」、助動詞の用法は「くしたい」(願望)、および「くしようとする」(将然)に当たる。この視点で御堂関白記における「欲」の用例を分析すると、名詞の用法が一例、他は全て助動詞の用法であり、実動詞の用法は見られない。まず、名詞の用法の用例を見よう。

- (1) 従内罷出、參枇杷殿、仰雜事、所々破新欲、參内(寛弘六年十月七日 中二三頁)

右の例(1)の「欲」は「新しい欲望」の意であろう。しかし、テキストの解釈に従わずに、「欲」は後続の「參内」と一つの句として「欲參内」と見ることが出来る。そうするとこの「欲」は名詞の用法ではなく助動詞の用法となる。当面この例を存疑の例として扱うのが妥当であろう。

この例を除いて他の例は後ろに動詞を伴う、明らかに助動詞の用法である。

- (2) 午時許還、欲參内、(寛弘四年十一月廿日 上二三九頁)

- (3) 中宮影子欲出従内給(寛弘五年七月九日 上二六二頁)

例(2)の「欲參内」は、「參内しようと思った」と解され、一人称の「願望」を「説明」する用法<sup>3)</sup>である。例(3)は、「中宮は内裏よりお出でになろうとお考えになった」と解され、三人称の「願望」を「説明」する用法である。

御堂関白記における「欲」の用例で注目には値するのは、いわゆる定型的な形の存在である。例えば、

- (4) 欲參給間、奉御櫛篋一雙、手篋一雙、各入物(寛弘五年十一月十七日 上二七六頁)

- (5) 欲參内間、隨身所下只今申有犬産由、令立簡、(寛弘六年九月廿七日 中二二頁)

- (6) 従北廂還来、欲上間、取書杖參上(寛弘六年十一月十七日 中二九頁)

右の例(4)(5)(6)には、「欲く間」の形が見られる。「間」の用法については諸説あるが、「くしようとする時」と解される。

- (7) 欲參慈徳寺、依物忌不參(寛弘四年十二月廿二日 上二四四頁)

- (8) 參大内、夜深退出、欲詣東三条、依夜行不參、(長和元年正月廿日 中一三四頁)

- (9) 終日雨降、有雨間欲參内無間、仍不參(寛仁二年三月十六日 下一四七頁)

(10) 右大臣承之、氏人々奏慶由如常、欲我立、撰政相比、仍不立(寛仁二年四月廿八日 下一五七頁)

右の例(7) (8) (9) (10)には、「欲く不く」の形が見られる。即ち、何かをしようとしたが、何らかの理由で実際の行動に移さなかった、という意を表す用例である。

「欲く間」は明月記にも多数見られるが、「欲く不く」は御堂関白記に特有な形式である。これらの固定した表現形式においては、「欲」の表す意味は「願望」か有情物の「将然」か区別し難いものであることは既に述べたところである。

右の用法以外に、自然現象を表す用例も見られる。例えば、

(11) 今已欲年過、(寛弘六年十二月廿日 中三五頁)

(12) 有作文事、題鶯老欲歸谷(寛弘八年三月十八日 中九七頁)

右の例(11)は年の経つことを表すもので、「将然」を表す用法である。例(12)の主体は鶯であるが、擬人的表現で鶯の心情を表す用例と見ることができる。これは「将然」「願望」ともに説明が可能である。

## (二) 「願」の用法

御堂関白記における「願」は全て仏教関係の内容をさし、また他の字と複合した複合形式が殆どである。

(13) 呪願僧正雅慶、(寛弘元年三月廿五日 上八〇頁)

(14) 布施講師・呪願絹十五疋(寛弘八年三月廿七日 中九八頁)

右の例(13) (14)における「呪願」は、法会に呪願文を読む役僧のことであり、呪願師のことをさす。このような用例は御堂関白記に二三例見られる。

(15) 願文<sup>天立</sup>匡衡朝臣作、左大弁書之(寛弘四年十月一日 上二三四頁)

(16) 兵部卿御願文持侍<sup>\*</sup>中納言書之(長和元年五月 中一五七頁)

右の例(15) (16)における「願文」は、法会の時の施主の願意を記した表白文、あるいは神仏に立願の時の起請の主旨を記した祈願文であり、いわば仏教用語といえる。このような用例は御堂関白記に五例見られる。

その他、「結願」「祈願」「立願」「御願」「普賢十願」が一例ずつ見られ、以下はその例文である。

(17) 内御讀經結願(寛弘元年十月一日 上二二二頁)

(18) 又所々居御祈願僧、入夜詣法性寺、(寛弘六年八月 中一五頁)

(19) 中宮御産間立願数鉢等身御佛造初、(寛弘六年十二月 中三四頁)

(20) 又太内御願千部法華經摺初、(寛弘六年十二月 中三四頁)

(21) 午時、此日供養<sup>勲</sup>弥勒・延命・五大力菩薩・仁王經千部・普賢十願十卷(寛弘元年三月十五日 中一四三頁)

右から見られるように、御堂関白記における「願」は、いずれも仏教用語であり、「くしたい」「くてほしい」という一般的な希望表現を表す用例は一例も見られない。このことは御堂関白記における「願」の特徵と言えよう。

### (三) 「祈」の用法

御堂関白記に「祈」の用例が三例見られるが、その用例は何れも「御祈」の形である。

(22) 日来天晴、然去(日脱カ)十程雨下、於神祇官、被御祈(中)、仍所被立也、

(寛弘六年八月十八日 中一四頁)

(23) 夕方令出家給有仰、先作御祈、其有感應(中)、(寛弘八年六月十四日 中一一〇頁)

(24) 去月立間雨一兩降後久不降、仍神祇御祈并七大寺御讀經龍穴御讀經等宜旨下云々、(寛仁二年五月廿一日 下一六三頁)

右の例(22)(23)(24)における「御祈」は、何れも神仏に対する「お祈り」であり、やはり一般的な希望表現ではない。

### 四、おわりに

以上、御堂関白記における希望表現を考察してきた。結論として、以下の諸点が指摘できよう。

一、御堂関白記における希望表現の構成形式は種類が単純で、しかも各種類の用例数もさほど多くはない。

二、各形式の用法については、定型的な形が目立つ。即ち、「欲」には「欲く間」「欲く不く」が多用され、「願」は全て仏教用語としての名詞用法であり、「祈」は全て「御祈」として使われる名詞用法である。

### 【注】

(1) 柴田昭二、連仲友「希望表現の通史的研究 序説」(『香川大学教育学部研究報告』第I部第109号 平成12年3月)。

(2) ここでいう希望表現とは、人の願望望みに関する、一種の心情的表現形式である。また、その下位分類として、話者自身の動作・状態に対して向けられるものを「願望表現」、他者の動作・状態に対して向けられるものを「希求表現」と称する。さらに、希望を直接発する場合を希望の「表出」、それ以外の問い質しや過去などの場合を希望の「説明」と称する。現代日本語においては、「願望」は「くたい」の形で、「希求」は「くてほしい」の形で表現するのが最も一般的である。したがって、一人称現在形式「一人称くたい」「二人称くてほしい」はそれぞれ「願望」、「希求」の「表出」であり、一人称の過去「一人称くたかった」「一人称くてほしかった」、二人称の疑問「二人称くたいか」「二人称くてほしいか」、三人称の「三人称くたがる」などの形式は、「説明」にあたる。

(3) 同注(2)。

(4) 柴田昭二、連仲友「明月記における希望表現について」(『香川大学教育学部研究報告』第I部第118号 平成14年11月) 参照。

(しばたしょうじ 香川大学教育学部教授)  
(れんちゅうゆう 香川大学外国人研究者)

(二〇〇三年四月三十日受理)